

第1章 本ガイドラインの概要

■千代田区エリアマネジメント団体ガイドライン策定の背景や目的

<エリアマネジメント団体とは>

- ・エリアマネジメント団体の定義(参考:推進ガイドライン P.6～8)
- ・エリアマネジメント団体に期待されること、活動内容の例(一覧表)

<背景>

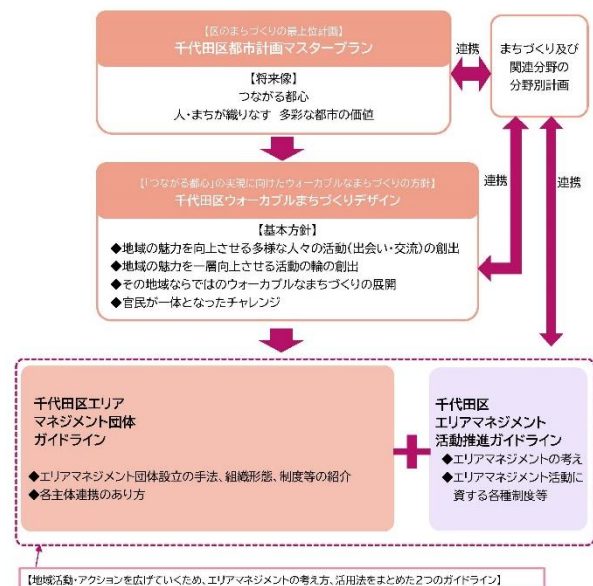
- ・近年のエリアマネジメントの広がりや都市計画マスタープランが示す将来像「つながる都心」の実現
- ・地域における良好な環境や価値向上、地域の愛着の向上等にエリアマネジメントの取り組みが貢献
- ・エリアマネジメント活動推進ガイドラインで示す検討事項を踏まえ、引き続き検討

<目的>

- ・自分たちの住む・働くまちの生活の充実(QOL の向上)
- ・多様な実施主体が連携を図り地域や主体が抱える課題の解決に向け、活動ができるような内容の整理
- ・エリアマネジメント団体の概要や、設立と運用手法等の内容の整理

■関連計画との関係

- ・上位計画や、他のガイドラインとの関係
- ・千代田区エリアマネジメント活動推進ガイドラインとの連携



第2章 エリアマネジメント団体の動向

■エリアマネジメント活動の実施主体の紹介

■エリアマネジメント団体の組織形態



■エリアマネジメント活動における実施主体の課題(町会活動、ウォーカブル活動等)

■千代田区の地域特性と課題(住宅地・商業地)

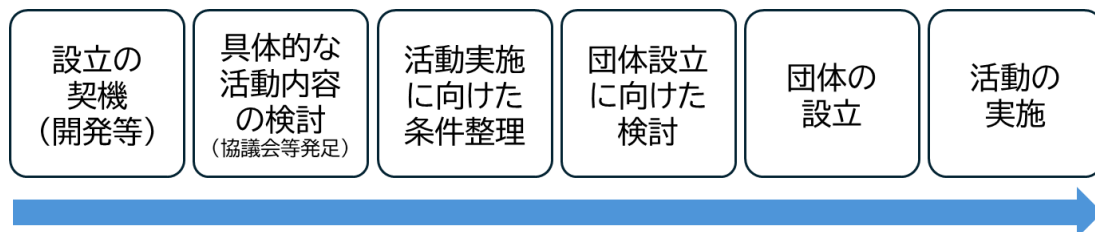
第3章 エリアマネジメントの今後の展開

■千代田区におけるエリアマネジメント活動の将来像

第4章 エリアマネジメント団体の設立と運用

■千代田区で認定するエリアマネジメント団体の定義

■エリアマネジメント団体設立から活動実施のステップ



■団体の設立にあたって

- ・団体設立における手続きフロー、事務プロセスの紹介(対応窓口、必要書類 等)

■団体の運用にあたって

- ・活動実施、運用手法の紹介(リスクマネジメント、日常化の検討、実施報告 等)

第5章 千代田区エリアマネジメント活動認定制度(案)

■制度の趣旨

■制度の内容、認定基準、手続き 等

第6章 認定された場合の活動支援(案)

■認定された団体が受けられる制度等

- ・公共空間等を占用し活用する際の占用料、位置等の情報等

第7章 今後の進め方

■今後のエリアマネジメントについて